

■ 川越市環境基本計画	2
■ オンブズマン運営状況報告	8
■ 広島平和祈念式典参加者募集	10
■ 基本健康診査完全無料化	11
■ 表通り 裏通り 桜のち春まつりときどき笑顔	18

川越景観百選④・並木のクス（並木）



スマイルシティ・川越

<http://www.city.kawagoe.saitama.jp/>



「環境生活」のすすめ

「地球をいじめないで」 山口真奈

私たちの生活は、その基盤である空気・水・大地・緑などの「環境」が保たれてこそ充実し、よりよい地域社会が築かれます。川越市では、こうした環境に関する施策を歴史・文化も含め、総合的かつ計画的に推進し、地域環境から地球環境に至る諸問題を解決するため、「川越市環境基本計画」を策定しました。

同計画は、次のような特色を持っています。

■計画策定段階からの積極的な市民参加
川越市環境基本計画は策定段階から環境チェック、素案に対する意見募集、環境フォーラム、アースミュージカル開催、市民環境調査など、積極的な市民参加によって進められました。

■環境指標による計画の推進
調査等で得られた情報を基に市民にわかりやすい「環境指標」を作成。可能なかぎり具体的な「数値目標」を設定し、計画の推進を図っていきます。

■計画の推進体制の整備

各種の施策を総合的、計画的に推進するため、市民・事業者・行政・民間団体がパートナーシップを形成し、それぞれが役割を發揮しつつ実行できる推進体制を整備します。

■総合計画での位置づけ

「第二次川越市総合計画」では、二十一世紀への時代潮流の大きな柱として「エコロジカルな観点の重視」を取り上げ、環境基本法の理念を踏まえた構想と施策を盛り込んでいます。

市民の皆さんの協力によって策定された川越市環境基本計画は、市民の皆さんの行動によって進められます。二十一世紀を生きる私たち、その子孫のためにも、現在の状況だけにとどまらず、時間的・空間的な広がりも考えながら住みよい環境をつくり、美しい地球を引き継いでいかなければなりません。ご協力をお願いします。

川越市環境基本計画

基本的考え方

この計画は、本市の良好な環境を保全・創造し、次の世代も含めた市民が快適に暮らすことができるような各種の施策を、総合的かつ計画的に推進することを目的として策定しました。行政のみならず、本市で暮らし、または活動するすべての市民、事業者、民間団体の参加によって、将来の望ましい環境像を実現することを目指していきます。

目標年度

計画の実効性を確保するため、第二次川越市総合計画との連携を考慮し、平成七年度を基準年度として、目標年度は同十七年度とします。ただし、地球環境問題など長期的視点が必要な分野もあるため、二十一世紀半ばを展望するものとします。

また、本市を取り巻く環境や社会の状況の変化に応じて、必要な場合は適宜見直しを図っていきます。

対象とする環境の範囲

日常生活から地球環境まで幅広くとらえた範囲を対象とします。

計画の位置づけ

環境基本法第三十六条の趣旨を踏まえ、地方自治法に基づく第二次川越市総合計画と相互に補完しあう関係として位置づけられます。また、市が定める個別計画で環境に関する部分については、本計画を基本として策定。

さらに、地域の中で地球環境に対して何ができるのか、というような各主体の具体的な行動計画（ローカルアクション21）についても本計画に含めます。

ローカルアクション21：それぞれの地域において持続的発展が可能な社会を実現するための課題とその解決のための目標、行動計画を示すもの。

各主体の役割と責務

計画の推進にあたっては、市民、事業者、行政、さらに民間団体についてそれぞれの役割と責務に応じ、連携して行動することが必要です。

市民

日常生活において、環境への負荷を少なくするようライフスタイルの改善に努めるとともに、市が実施する施策に協力することが必要です。

事業者

法令に基づく規制基準等の順守だけでなく、少しでも環境への負荷の少ない事業活動を行うことが必要です。

行政

市は、良好な環境の保全と創造に関する施策を積極的に推進します。また、計画推進の

環境の現状と課題

本市の環境の現状や将来の動向、市民からの意見や提言などを取り入れて、環境課題を次の十二に整理しました。

- 1 地球環境問題の顕在化
- 2 大量消費・大量廃棄型ライフスタイルの定着
- 3 自動車交通公害の深刻化
- 4 有害化学物質拡散の懸念
- 5 身近な水辺環境の喪失
- 6 都市化の進展と湧水の枯渇
- 7 失われつつある武蔵野の面影
- 8 身近な生き物の生育環境
- 9 歴史的文化的遺産
- 10 都市の潤いの喪失
- 11 環境教育・学習の機会
- 12 パートナーシップ

ダイジェスト

先導役として、率先して市民や事業者の模範となるよう、環境に配慮した行動を実践します。

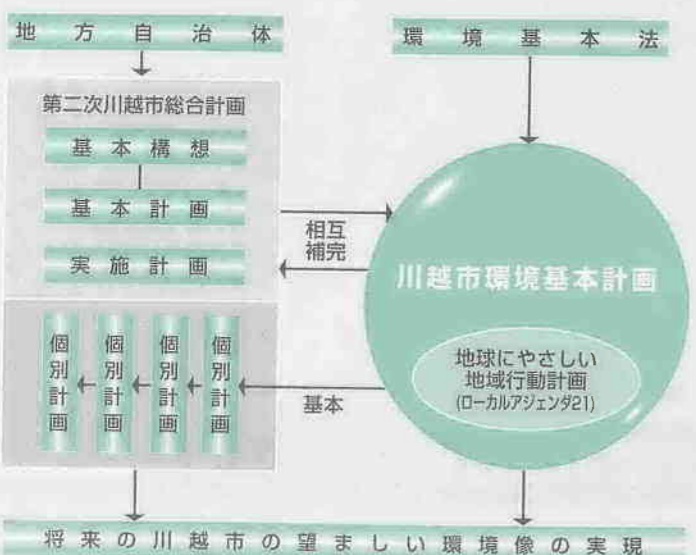
民間団体

各団体の公益的視点に立った多様な活動が期待されます。

目標年度



計画の位置づけ



*国際ソロプチミスト埼玉が主催し、川越市内の小中学生から募集した図画の最優秀作品です。同団体では環境への取り組みをまとめた小冊子「地球を守ろうみんなの力で」を発行。同冊子は市立図書館でご覧いただけます。

計画の目標

望ましい環境像

本市が目指す将来の望ましい環境像は、次のとおりです。

- ① みんなでつくる、自然・歴史・文化の調和した人と環境にやさしいまち

各主体の協力の下に市街地周辺部では豊かな自然環境と共生し、中心市街地では歴史・文化の香りを維持しながら、すべての事業や行動が人と環境にやさしいものとなり、その結果として良好な環境の中で市民生活が営まれ、市民ひとりひとりが住みよいと感ずることができ環境となるように努めていきます。

基本方針

五つの環境目標を設定し、望ましい環境像を実現するために、次の基本方針に沿って施策を展開します。

- (1) 地球にやさしく、環境負荷の少ない循環型地域社会をつくる
- (2) 市民の健康を守り、すがすがしい日常生活を確保する
- (3) 自然を大切にし、ともに生き、次の世代に引き継いでいく
- (4) 歴史と文化を生かし、快適で潤いのある都市環境を創造する
- (5) すべての人が、環境づくりに主体的に取り組む仕組みをつくる

ります。この計画では、エネルギー使用の抑制、資源の有効活用、リサイクルなど、各主体が「できることから行動する」ための施策を推進します。

すべての市民が健康でかつすがすがしいと感じながら日常生活を営むためには、公害や人体に有害な物質の拡散を防止する必要があります。自動車公害については、人と環境にやさしい交通体系の確立を図り、防止対策に努めます。また、関係機関との連携や事業者への指導等を通じて有害化学物質拡散の未然防止を図り、河川等の身近な水辺環境については、生活排水対策等を推進し保全に努めます。また、川越の環境を常に監視し、その結果を市民にわかりやすく公表します。

自然環境は、ひとたび大きく改変されると、元の状態に回復するまでに長い時間が必要となります。市の発展は、自然と調和しながら持続可能な状態で遂げられなければなりません。次世代に伝えていく努力を続けていきます。そのため、水の循環による湧水の復活や、武蔵野の面影を残す自然的環境の保全、身近な生物の生育環境の保全などに努め、自然と共生するまちづくりを推進します。

川越を特徴づける歴史的文化的遺産を大切に守り、川越らしい市民文化をつくり出しながら次の世代へ引き継いでいきます。さらに、快適で潤いのある環境となるよう、景観に配慮したまちづくりや緑化の推進、まちの美化の向上などを通じて、潤いのある都市環境を創造します。

の向上などを通じて、潤いのある都市環境を創造します。

施策の体系

望ましい環境像達成に向けて、次のような体系に基づいて施策を推進します。

望ましい環境像

みんなで作る、自然・歴史・文化の調和した人と環境にやさしいまち

地球にやさしく、環境負荷の少ない循環型地域社会をつくる

- 地球環境問題への取り組み
 - 環境にやさしいライフスタイルの確立
 - 地球温暖化対策
 - その他の地球環境問題への取り組み
- 資源の有効利用とリサイクルの推進
 - ごみの減量とリサイクルの推進
 - 収集体制の整備
 - 廃棄物処理の適正化および処理施設の整備

市民の健康を守り、すがすがしい日常生活を確保する

- 人と環境にやさしい交通体系の確立
 - 自動車公害防止対策
 - 徒歩・自転車利用の促進
 - 公共交通機関の整備および利用促進
 - 道路交通の円滑化
- 有害化学物質の拡散防止
 - 化学物質のリスクについての情報収集、情報提供
 - 健康づくりの推進
 - 監視体制の充実
 - 市で使用する化学物質の適正使用の徹底
 - 事業者への指導
 - 安全な水の確保

身近な水辺環境の保全

- 水質調査の充実
- 汚濁負荷の低減
- 水質浄化対策
- 市民・事業者・行政・民間団体協働の環境保全活動
- 身近な水辺環境づくり

自然を大切にし、ともに生き、次の世代に引き継いでいく

- 湧水の復活（水の循環）
 - 節水対策
 - 雨水貯留施設の整備および保水・遊水機能の確保
 - 雨水および処理水の利用促進
 - 雨水地下浸透の促進
 - 湧水地の調査および環境整備等
- 武蔵野の面影を残す自然的環境の保全
 - 土地利用施策の推進による雑木林等の保全
 - 環境保全型農業の促進による雑木林の保全
 - 法律および条例等による雑木林等の保全
 - 公園の整備
 - 市民参加による雑木林の維持・管理
 - 広域的な取り組みの推進
- 身近な生き物の生育環境の保全・創造
 - 自然保護行政の推進
 - 身近な生き物の調査研究等の推進
 - 身近な自然環境の保全と創造

歴史と文化を生かし、快適で潤いのある都市環境を創造する

- 歴史的文化的遺産の継承
 - 伝統文化の継承
 - 市民文化の創造
- 都市のうらおいの創造
 - 景観に配慮したまちづくり
 - 音環境の保全
 - 住工混在地区の解消
 - 公害の防止
 - 環境保全条例の制定
 - 歴史と水と緑の回廊の整備
 - 公園の整備
 - 親水性の向上
 - 緑地の保全
 - 緑化の推進
 - まちの美化の推進
 - 観光客への配慮

すべての人が、環境づくりに主体的に取り組む仕組みをつくる

- 環境教育・学習の推進
 - 環境情報の収集・活用
 - 環境教育・学習の推進
- パートナーシップの形成
 - 市民・事業者・行政・民間団体のパートナーシップの形成
 - 人材の育成・活用
 - 市域を越えたパートナーシップの推進

環境に配慮した行動

市民、事業者、民間団体の日常的な行動・活動について、環境に配慮すべき事項を具体的な指針として示します。行政が実施する施策と、市民、事業者、民間団体の取り組みによって、将来の望ましい環境像を実現します。なお、市については、本計画に基づく諸施策を実施し、公共施設のエコオフィス化など環境に配慮した行動を率先して実践します。

進行管理

推進体制

広範囲にわたる各種の施策を総合的かつ計画的に推進するため、行政内部の横断的推進組織として「(仮称)環境推進会議」を設置します。この会議では、計画の進行管理や制度等の検討、複数の所管による関連事業の調整などを行います。計画の進捗よく状況については、毎年度「(仮称)かわごえ環境白書」として取りまとめ市民等に公表し、年次報告を行い、また今後の取り組みに意見の反映を図っていきます。

また、市民、事業者、行政、さらに民間団体がパートナーシップを形成し、それぞれが役割を理解しつつ実行できるよう、協働して行う事業について情報提供や調整を図る組織「(仮称)川越の環境をよくする連絡協議会」を設置します。この中で環境に関するイベント等を開催し、提案や活動成果の発表、意見交換などを行い、市民参加により、地域ぐるみで本市の望ましい環境像実現のための取り組みを活発にします。



の向上などを通じて、潤いのある都市環境を創造します。

の人の参加によって推し進めていくものです。市民、事業者、民間団体の参加意識を高揚し、自主的かつ主体的な実践行動につながるような仕組みをつくるために、環境教育・学習の推進や主体間の良好なパートナーシップの形成を図ります。

環境指標

計画を進行管理する際にチェックする項目として、次の数値を環境指標として活用します。また、環境指標は計画の推進段階においても必要に応じて追加していきます。

「環境生活」のすすめ

「みんなでつくる、自然・歴史・文化の調和した人と環境にやさしいまち」の基本にな

環境指標

環境指標項目	環境の現状値	目標値
市内電力使用量	1,448.034MWH/年	平成17年度予測値の20%削減
市役所の電力使用量	48.238MWH/年	平成17年度予測値の25%削減
家庭用太陽光発電システム設置数	4件	1,000件以上
1人当たりごみ排出量	932g/日	800g/日以下
リサイクル率	13.9%	20%以上
沿道の一酸化炭素濃度	2.1ppm	2.1ppm以下の維持
沿道の浮遊粒子状物質濃度	0.175mg/m ³	0.1mg/m ³ 以下(環境基準)
沿道の二酸化窒素濃度	0.067ppm	0.06ppm以下(環境基準)
大気環境基準適合割合	50%	100%
水質環境基準適合割合(健康項目)	100%	100%
地下水環境基準適合割合	79%	100%
生活雑排水処理率	77.9%	95%以上
水質環境基準適合割合(水素イオン濃度)	97%	100%
水質環境基準適合割合(浮遊物質)	100%	100%
水質環境基準適合割合(生物化学的酸素要求量)	69%	100%
水質環境基準適合割合(大腸菌群数)	74%	100%
公共施設雨水貯留浸透対策量	34,308m ³	55,000m ³ 以上
下水道雨水貯留浸透事業数	1カ所	60カ所以上
家庭雨水貯留浸透設置数	0カ所	1,000カ所以上
市民の森など法令等による指定面積	1,068.885m ²	1,700,000m ² 以上
都市景観重要建築物等の指定数	0件	100件以上
登録有形文化財の数	0件	50件以上
都市景観形成地域指定数	0件	8件
電線類の地中化延長	2,049m	7,000m以上
1人当たりの都市公園面積	3.79m ²	5.5m ² 以上

*環境の現状値は平成7年度または同年度末の値です。

ダイオキシン類測定結果

健康リスク評価指針値以下

三地点で土壌を調査

調査は、大気中のダイオキシン類調査と同じ、芳野中学校、霞ヶ関西小学校、下広谷地区の三地点で実施しました。調査結果は、左表のとおりです。調査は、平成十年一月末に環境庁から示された方法によって実施しています。土壌調査データは、まだ少なく、現在、環境庁では、土壌のみの指針値等の基準は示していません。川越市では、今年度も土壌・大気の調査を実施します。

指針値を下回っています

	芳野中学校	霞ヶ関西小学校	下広谷地区
土壌中	18	69	14

摂取経路	芳野中学校	霞ヶ関西小学校	下広谷地区
食物	0.26~3.26	0.26~3.26	0.26~3.26
大気	0.276	0.207	0.285
水	0.001	0.001	0.001
土壌	0.076	0.291	0.059
合計	0.61~3.61	0.76~3.76	0.61~3.61

芳野中学校、霞ヶ関西小学校、下広谷

線2614

健康リスク評価指針値

環境庁が平成8年5月に設置したダイオキシンリスク評価検討会が行った同年12月の中間報告において設定された指針値。ダイオキシン類の人への暴露が環境汚染に起因し、健康への影響を未然に防止するには環境汚染の低減が必要という判断から設定され、ダイオキシン類にかかる環境保全対策を講じるための目安になるものです。人の1日における体重(kg)当たりの摂取量は5.0pg-TEQ/kg体重/日が健康リスク評価指針値。これは、健康を維持する許容限度ではなく、積極的な維持が望ましい水準として人の暴露量(摂取する可能性のある量)を評価するために用いられています。pg=ピコグラム(1兆分の1グラム)。TEQ=ダイオキシン類を最も毒性の強い「2・3・7・8四塩化ジベンゾパラジオキシン」に換算して表したものの(毒性等量)。

けんこう

平成10年4月25日 (No.933)



Duet

デュエット

「けんこう」の情報は、できるだけ対象者とにまわっていましたが、文章量によつて入り乱れることもありましたが、今年度からは見開きのうち、左を「母子」、右を「成人」とし、記事を探しやすくするとともに、健康情報の掲載スペースを広く取るため、休日当番医をカレンダー欄(二ページ)に移動しました。いずれも試行中ですが、皆さんの意見を聞き、状況を見ながら求める情報が探しやすいう紙面づくりに努めていきます。



犬ともっと楽しく暮らしましょう 九三二号(平成十年三月二十五日発行)の広報にある「犬の飼い主の皆さん」の記事を見つけて、ため息をついた私と愛犬。皆さんはワンちゃんの犬舎は、家の敷地のどこに、どういう向きで置かれていますか? 「道路に向かっているか?」「敷地のすみに置かれているか?」という飼い主さん、犬は社会性のある動物であることはご存じでしょうか。犬は、自分の飼い主とその家族を「自分の群」として考えています。つまり家族が見える位置・向きに犬舎を置いたほうがいいのです。「群」を確認できずにいると犬は「不安」なのです。番犬とはいえず、四六時中警戒しては神経が休まりません。犬も臆病だったり、神経質だったり、性格はさまざまです。通行人に向かって吠えるなら犬舎の向きを変えるか、道路側について立てをしたらどうでしょうか。夜に吠えるのなら、夜間だけ玄関に入れるのも一つの方法です。犬と楽しく暮らすために飼い主が考え方を考えてみてはいかがでしょうか。ことばかけも大切ですが、これで解決! とはなりません

広報川越へのご意見・ご感想を紹介するコーナーです

が、回りの人ともうまく接してきたいし、犬を悪く言われるのもつらいです。「飼い主が変わること」で対処できたらお互いが幸せになれると思います。川越に住んで三十七年。川越市が人と動物のよい関係を築き、共存できるまちでありますように……

匿名

■ 広報川越から

「犬との暮らし方」をテーマにした記事掲載すると反響があります。そして「犬のふん・鳴き声に困っている」という意見がある半面、「犬が鳴くのは当然」「きちんとしているのに悪く言われて心外」などの意見もあり、「近所関係があるので市役所から言っただけ」「注意したら、いやがらせをされた」「猫の記事も書いてほしい」など、複雑な問題に発展します。

一方、「こうしたらどうでしょうか」という投書は少なく、今回のような情報提供に感謝しています。犬との楽しい暮らしを实践するには多少の知識が必要な場合があります。しかし、そうした情報の交流ができれば、犬との暮らしのほかに、環境問題の解決、まちづくりの推進などにもつながるのではないのでしょうか。デュエット

西コース延長、ありがとうございます

新緑の美しい郊外を走るシャトルバスに乗りながら何とも言えない喜びに浸っております。

私の主人は、半年前から霞ヶ関の病院に入院しております。時折、シャトルバスを見て、あのバスが通っていましたと、思いがけず広報紙で西コースが延長されることを知り、天にも昇る気持ちで早速利用させていただいています。費用の心配もなく見舞いができますことを心よりありがたく感謝申し上げます。

匿名(74歳・東田町)

デュエットのあて先

〒350-8601

川越市役所広報課

ファクス

25-2895

E-mail

川越市ホームページ参照

*紹介した方には、広報川越オリジナルテレホンカードをプレゼントしています。

市民と市政の信頼関係

公正で信頼される市政を推進するため、平成九年八月に「川越市オンブズマン会議」が設置されました。行政への苦情・不服を中立な立場から簡易迅速に処理し、解決を図るオンブズマンの平成九年度運営状況をお知らせします。

苦情申し立ての受け付け状況

平成九年八月一日から同年三月三十一日までの八か月間に川越市オンブズマン会議が受け付けた苦情申し立ての件数は十四件(表①)、所管別では十八件(表②)となっています。

苦情申し立ての処理状況

苦情申し立ての調査が終了したものは十件。そのうち、苦情申し立ての趣旨に沿って解決されたものが三件、行政の不備がないものが七件のほか、調査継続中のものが四件あります。

オンブズマン会議が意見表明したものはなく、苦情申し立ての趣旨に沿って解決された三件は、すべて調査過程で行政がオンブズマン会議の意向をくみ、対応しました。

オンブズマン制度に対する問い合わせや資料の提供依頼は六十件あり、その内訳は、国や地方公共団体からが五十二件のほか、市民・団体からが八件となっています。

苦情申し立ての受付件数

表① 分野別

教育・文化	3件
健康・医療	1件
福祉	1件
道路	2件
環境	1件
土地	3件
施設	2件
観光	1件
合計	14件

表② 所管別

市民部	4件
健康福祉部	1件
環境部	2件
経済部	1件
建設部	5件
都市計画部	1件
下水道部	1件
教委管理部	3件
合計	18件

主な苦情申し立て処理事例

■苦情申し立ての趣旨に沿った事例1
苦情申し立ての趣旨
斎場職員志の受領、不正な残業手当の見直しをしてください。
調査結果の要旨
不明りょうな金銭を受領すること
は麻痺であるべき公務員として好ましくなく、直ちに全面的な禁止を徹底するべきです。市当局も禁止を徹底する方向で尽力する姿勢を示しているため、オンブズマン会議としてそれを見守ることにしました。残業手当については、勤務の特殊性上やむをえないことと判断しました。市の是正措置等
担当部長ほかが斎場に行き、職員に指示しました。その後も指示の徹底を確認しました。

■苦情申し立ての趣旨に沿った事例2
苦情申し立ての趣旨
市役所本庁舎、出張所等の職員の勤務時間は午前八時三十分から午後五時までと決められているが、学校事務職員は午前八時三十分から午後四時二十分までとしている。学校だけ短くする理由はないので、同じ勤務時間とすべきである。
調査結果の要旨
学校事務職員の勤務時間等の割り振りは、条例等で学校長が定めることとされており、各学校の実情を調査したところ、市事務職員と県事務職員の勤務時間等との相違が十分に理解されず、各学校により勤務時間や休憩時間、休憩時間に若干の相違があることが判明しました。当会議としても、各学校の勤務時間等を規則どおりとするよう望むものですが、教育委員会も「規則に合わせるよう、学校長の指導を徹底する」という姿勢を示しているため、

■行政に不備のない事例1
苦情申し立ての趣旨
企業退職者は国民年金証書、厚生年金証書の提出がないと、医療費は三割負担になります。証書は発行されるまでに期間を要するため、年金見込額照会回答票により、二割負担の取り扱いができないでしょうか。
調査結果の要旨
医療費を二割負担するには、年金見込額照会回答票ではなく、年金証書等により確認するのが相当であるという厚生省の通知があり、特に問題はありませぬ。

■行政に不備のない事例2
苦情申し立ての趣旨
市民相談の予約のため、指定時間の三十秒前に電話をしました。「時間前ですので受け付けできません。そのままお待ちください」と言われ、待っていると「満員になりました」と言われ予約できませんでした。受け付けが公正に行われていないか疑念を持っており、受け付け方法の透明性を望みます。「当日受け付け順」「いつでも予約可」などの方法も検討してみてもいいでしょうか。
調査結果の要旨
現状の受け付け方法が相談者の利便および市役所職員の業務の効率性から判断すると最良の方法と考えられるので、改善する必要はないと判断しました。

苦情申し立ての手続き

オンブズマン制度は、市民と行政の信頼関係を築くものです。行政への不服がある場合、苦情の申し立ては、苦情申し立人自身の直接の利害にかかわるものであれば、どなたでもできます。

申し立ては、その原因となった事実があった日、またはその事実を知った日、もしくはは知ることができた日から一年以内のものに限ります。ただし、申し立てができない事項があります。あらかじめ広聴課にお尋ねください。
問い合わせ…広聴課対話係 ☎内線 2141



市長への提案から

No.46



川越市長 舟橋功一

地域別のまちづくり構想を作成中です

市民目安箱に頂いたご意見を紹介します。
(提案要旨)

将来のまちづくりの計画に着手されたようですが、計画はどの程度進んでいますか。
(お答え)

広報紙等でお知らせしたとおり、川越市では、おおむね20年後のまちづくりを考えるものとして、平成9年度に「都市計画マスタープラン」づくりに着手しました。

これまでの都市計画は、主として行政だけで考えられてきました。このプランは、全市(全体構想)と地域(地域別構想)のまちづくりを総合的にとらえ、市民と行政が『協働』して川越市の将来像の方針を考えていこうとするものです。各地域(11か所)で公募と推薦により選ばれた人で「まちづくり協議会」を組織し、地域の資源や課題・将来像を考えています。

「まちづくり協議会」では現在、「自分たちのまちを知ろう」をテーマに、地域の課題・資源等についての意見や提案を集めています。活動内容は、各出張所・公民館窓口で配布している「まち協かわら版」でお知らせしています。「ご意見記入カード」も同様に配布していますので、日ごろ、皆さんが考えているまちづくりについての意見も積極的にお寄せください。

なお、今年度内に「地域将来像の協働案」を公表し、皆さんのご意見を伺い、都市計画マスタープラン地域別構想の原案としてまとめていきたいと考えています。

問い合わせ…都市計画課計画係 ☎内線3212

市政への提案ファクス

6月10日(水)スタート

市政へのご意見・ご要望が、六月十日からファクスで受けられるようになりました。市民の皆さんからいただいたご意見・ご要望などの市政への提案は、市民目安箱(市内二十三か所)やインターネットによる電子メールでお受けしています。ここにファクス通信が、仲間入りしたわけです。すべての市民の皆さんの生活リズムに合わせて、二十四時間、ご意見・ご要望をお待ちしています。

送信の際は、お手数でも住所・氏名等の記載をお忘れなく！
問い合わせ…広聴課市民の声係 ☎内線2142

【ファクス番号】
22-5454

産学官が連携した初の技術交流展示会

TAMA産業活性化協議会が開催



ブースが並ぶ会場

5月22日・23日の両日、西武本川越ペペホールアトラスを会場に「TAMA技術交流展示会」が開催されました。TAMA産業活性化協議会(会長・古川勇二都立大都市研究所所長)が主催し、埼玉県や川越市などが共催して開かれたものです。

展示会は、同協議会がことし4月に結成されてから初めての事業で、各社が持つ技術や開発製品のPR、得意先・製造依頼先の開拓、埼玉県内大学等の研究成果の発表などを目的としています。企業や大学など70団体が設けたブースで、自社製品の展示・PRや研究成果の説明などが熱心に行われた会場には、2日間でおよそ2,600人が訪れました。

TAMA産業活性化協議会は、埼玉県南西部地域・東京都多摩地域・神奈川県東部地域に広がる企業、大学、商工団体、行政などが集まって、地域産業の活性化を図ろうとする目的で結成されました。この地域は、開発型企業が集まっていて、21世紀のわが国の産業経済をけん引していく潜在能力を秘めているといわれているところ。TAMAは、Technology(技術)・Advanced(進んだ)・Metropolitan Area(首都圏)の頭文字をとったものです。

人事発令 平成10年6月1日付け

川越市社会福祉協議会へ派遣 (理事) 小杉正司
問い合わせ…職員課人事係 ☎内線2231

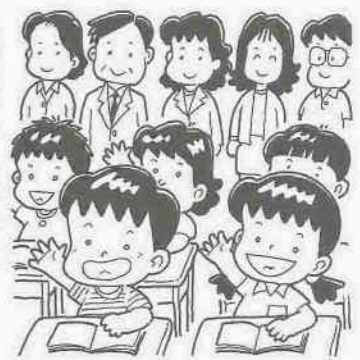
事業のお知らせ

特殊学級の授業を公開します

市立小・中学校五十五校のうち十五校に特殊学級（言語学級を含む）が設置されており、特殊学級に入級希望のある保護者を対象に授業公開を行っています。

今年度の授業公開は、六月下旬から七月上旬にかけて行います。参観をご希望の方は、お申し込みください。

日程等の詳細については案内資料は、学校教育課にあります。申し込み：6月22日(月)までに直接、



学校教育課（電話不可）

問い合わせ：学校教育課指導係
内線2914

幼稚園就園奨励費の申請手続きをお忘れなく

市では、三歳～五歳児（平成四年四月二日～同七年四月一日生まれ）を幼稚園に在園させている保護者に、「幼稚園就園奨励費」と

して保育料などの一部を補助しています。申請書は、各幼稚園を通じて配布します。必要事項を記入して幼

稚園に提出してください。

問い合わせ：教育財務課管理係
内線2833

対象世帯	補助金額(年額)
1 平成十年度市民税非課税世帯および生活保護世帯	一三二、五〇〇円
2 平成十年度市民税所得割課税額が非課税の世帯	一〇〇、〇〇〇円
3 平成十年度市民税所得割課税額が一〇、六〇〇円以下の世帯	七七、二〇〇円
4 平成十年度市民税所得割課税額が二〇、六〇〇円以下の世帯	五四、三〇〇円
5 1・2・3・4に該当しない世帯	一〇、〇〇〇円

*同一世帯で二人以上所得があるときは、それぞれの市民税所得割課税額を合わせた額になります。なお、所得割課税額については、特別減税分を含んでいません。

広島平和祈念式典への参加者を募集します

被爆地広島で行われる平和祈念式典への参加者を募集します。これは、式典への参加のほか平和資料館や原爆ドームなどを見学することにより、平和の尊さを学び、平和への思いを新たにしたいという目的としています。

旅費、宿泊費等は市が負担しますが、諸雑費として一部経費がかかります。
日程：8月5日(水)・6日(木)（二泊二日）
定員：十二人（抽せん）
経費：五千円（諸雑費）
宿泊：広島市内のホテル
応募資格
次の要件をすべて満たす方。

▼中学生以上の川越市民
▼健康で団体行動ができる
▼7月27日(月)の事前研修に参加できる
参加条件
参加後に感想文（八百字程度）を提出していただきます。
応募方法
六月二十六日(金)（消印有効）までに、ハガキに住所・氏名・年齢・職業・電話番号を明記し、〒350-8601川越市役所総務課総務係
*応募ハガキは、一人一枚とさせていただきます。
問い合わせ：総務課総務係内線2211

商工業実態基本調査にご協力を

通商産業省では、六月三十日を基準日として「商工業実態基本調査」を実施します。この調査は、わが国における中小工業の経営の実態を把握し、今後の中小工業施策の基礎資料を得ることを目的としています。六月下旬から七月上旬にかけて県知事任命の調査員が事業所を訪

問し、調査票の配布と回収を行います。調査事項は、統計資料の作成のみに使われ、他の目的に使われることはありません。調査員が伺いましたら、ご協力をお願いします。問い合わせ：情報統計課統計係
内線2274

下水道事業受益者負担金の納入通知書を発送

平成十年度「下水道事業受益者負担金」の納入通知書を六月十日に発送しました。第一期の納期限は六月三十日まで

す。この日までに一括納付すると、納期前納付報奨金が交付されます。問い合わせ：下水道管理課業務係
内線3414

事業主に定期健康診断受診料の一部を補助します

市では、定期健康診断を実施している事業主に、受診料の一部を補助しています。この定期健康診断は、労働安全衛生規則に定められ、すべての事業主に実施が義務づけられています。

対象
次のすべてに該当する事業主。▼市内の事業所で、常時雇用従業員が三十人以上

▼今後も継続的に定期健康診断を実施する
▼納期到来の市税を完納している
補助額
従業員一人当たり受診料の三〇パーセント（三千円を限度）。*補助金は、年一回、通算三回まで受けられます。
問い合わせ：商工観光課労政係
内線2711

国民健康保険税の税率・均等割額・課税限度額ともに据え置き

■納税通知書は七月十日に発送予定
平成十年度の国民健康保険税納税通知書は、七月十日(金)に発送する予定です。納付期別は年六回。税率（七・八パーセント）、均等割額（九千六百円）、最高限度額（四十二万円）は、据え置かれました。

き九千六百円のうち五千七百六十円または三千八百四十円に軽減されます。この軽減措置は申告された所得によって判定されますので、忘れずに平成九年中の所得の申告をしてください。

■国民健康保険税の再計算
会社を辞めて国民健康保険に入ったり、勤務先の健康保険に入ったりして国民健康保険を抜けたりしたときは、加入・喪失の届け出が必要で、加入月数に応じて国民健康保険税を再計算します。

基本健康診査を完全無料化しました

基本健康診査は、心臓病や脳卒中などの循環器疾患、糖尿病、貧血、肝機能等、がんを除く幅広い生活習慣病の早期発見と予防対策を図るためのものです。

昨年度までは、六十五歳以上と生活保護世帯および市民税非課税世帯の方を除いた方には千五百円を負担していただいていたのですが、今年度から、基本健康診査は完全

無料化しました。積極的に受診して、健康管理にお役立てくださるようお願いいたします。

■実施期間
七月一日(水)～十一月三十日(月)

■退職者医療制度について
通算二十年以上または四十歳以降十年以上会社に勤めた方で、現在、厚生年金を受けている七十歳未満の方は、退職者医療制度の国民健康保険に加入することができます。この制度では、医療費の負担は二割（通常は三割）となります。



市内に住所があり、受診当日、満四十歳以上の方。
*勤務先等で受診機会のある方を除きます。
【検査項目】
必須検査（必ず実施するもの）：
身体測定・血圧測定・尿検査・肝機能検査・胸部レントゲン検査・血糖検査
選択検査（医師が必要と認めた場合に実施するもの）：心電図検査

【受診方法】
医療機関に事前予約し、健康保険証または運転免許証を持参してください（市への申し込みは不要です）。
*委託医療機関は、三月に全戸配布した「健康づくりカレンダー」に掲載されています。
*基本健康診査と同時に大腸がん検査の受診を希望する場合は、基本健康診査を受診する医療機関にあわせて申し出れば、市への申し込みは不要になります。

問い合わせ：健康課予防係内線2574
問い合わせ：保険課保険収納係
内線2467

事業のお知らせ

'98川越産業博覧会のポスターを募集

市内産業界（商業・工業・農業等）が一堂に集まり、産業の紹介やPRを行う川越産業博覧会。こゝとしは「笑顔 いきいき にぎわい広場」をテーマとして、十一月七日（土）・八日（日）に川越運動公園で開催される予定です。

これに先立ち、同博覧会実行委員会では「98川越産業博覧会」のPR用ポスターデザインを募集します。



川越警察署は、市内大仙波地内に建設が進められていた新庁舎が完成し、移転します。新庁舎での業務開始は、六月二十九日（月）からとなります。

移転に伴い、所在地および電話番号が変わります。

■所在地
〒350-0032

川越警察署が移転します

6月29日から業務開始

川越市大字大仙波四一〇番地一
 ■電話番号
0492-24-0110
 ■新庁舎への交通機関
 西武バス「本川越駅発川越駅東口經由グリーンパーク行き・小仙波町四丁目バス停下車徒歩五分
 問い合わせ：川越警察署 ☎46-1110



平成10年度分市・県民税特別減税の追加実施について

平成10年度分の個人住民税については、すでに特別減税を実施することとされていますが、さらに同規模の特別減税が追加して実施されることになりました（別表）。

減税の方法については、次のとおりです。

【特別徴収（給与天引き）】
 平成10年六月分の特別徴収税額を徴収しないこととなっていますので、当初の減税分と追加の減税分を合わせた特別減税額を控除した後の年税額を、七月から来年度まで徴収します。

【普通徴収（個人納付）】
 平成10年度第一期分の納付額から特別減税額が控除され、第一期分で控除できない分は、次の納期以降で控除されます。

■別表

区分	当初減税額	追加減税額	合計
本人	8,000円	9,000円	17,000円
控除対象配偶者	4,000円	4,500円	8,500円
扶養親族1人当たり	4,000円	4,500円	8,500円

*ただし、所得割税額が減税額の限度となります。

なお、納期については市税条例の改正を要するため、六月議会に改正案を上程する予定です。可決されれば、七月中に納付書が発送される予定です。

これにより、平成10年度の市・県民税課税証明書の発行は、納付書送付日以降になりますので、ご承知おきください。

問い合わせ：市民課税制係 内線2331

介護保険事業計画策定等委員会の委員を公募します

平成十二年四月から介護保険制度が始まるのを受け、市では介護保険事業計画策定等委員会を設置し、「川越市老人保健福祉計画」の見直しと「川越市介護保険事業計画」の策定を行います。

そこで、委員会に市民の皆さんのご意見を反映するため、委員を公募することになりました。

次のすべての要件を満たす方。
 ▼市内に住所があり、高齢社会対策に関心がある
 ▼40歳以上
 ▼年間を通じ、おおむね六回程度会議に出席できる
 募集人員：二人
 活動期間：おおむね二年
 申し込み：6月25日（木）（必着）までに、「介護保険事業計画策定

等委員会の委員希望」・住所・氏名・年齢・性別・職業・電話番号（連絡先）と四百字程度の介護保険制度に対する意見または考えを明記し、〒350-0186 01 川越市役所介護保険準備室
 *持参可。
 問い合わせ：介護保険準備室 内線2581



もっと知って得する省エネプログラム I E-life

省エネは「我慢あるのみ」とお考えではないでしょうか。十年前の生活が、不便で我慢を強いられた生活だったでしょうか。今よりも少しのくふう、少しの辛抱と少しの間で「無理なく、抵抗なく自然体で」できる省エネを十回にわたりご紹介いたします。

通産省が提唱している運動です。僕はフランクリン。お久しぶりです。お元気でしたか。僕にもファンがいてくれて、とってもうれしかったです。また省エネの新シリーズが始まるよ。僕といっしょに省エネしてね。

節約額をまとめてみました。この金額はご使用になる機器の種類や使用方法、環境などによって変わりますので、大体の目安としてください。

参考資料：「省エネ奥さん奮闘記」(財)省エネルギーセンター
 *E-lifeのEは、electrical(電気)・ecological(生態学)を表します。Eは「暮らし」の意味です。

たとえばこれだけお得です

- カラーテレビ
1日に1時間視聴時間を短縮すると、1台当たり年間約51kWh、約1,160円の節約
- ルームエアコン
夏季冷房の使用日数70日とし、1日1時間使用を短縮すると、1世帯当たり年間約70kWh、約1,593円の節約
- 冷凍冷蔵庫（400ℓクラス）
内容物を適正な量に保ち、冷気の循環に注意すると、1世帯当たり年間約8kWh、約182円の節約
- 洗濯機（全自動）
すすぎの前に脱水をすると、1世帯当たり年間約29kWh、約660円の節約
- 掃除機
集じん袋やフィルターの手入れをしてから掃除をすると、1世帯当たり年間約18kWh、約410円の節約
- 照明
60Wの白熱電球を20Wの蛍光灯に替えると、1世帯当たり年間約31kWh、約705円の節約

1年間では…

207 kWh

4,710円

人と環境にやさしくまかなひの品

再生紙の積極的利用を！

資源を持たないわが国の紙は、原料の半分以上を国内で回収した古紙で賄っています。

その古紙の回収・利用量は、集団回収事業の広がりなどにより、順調に伸びてきており、紙のリサイクルでは先進国と言っても過言ではありません。

しかし現在、古紙回収は順調に伸びているにもかかわらず、再生紙の利用はあまり伸びていません。そのため回収量が需要を上回り、古紙余り現象が起きてしまい、古紙価格の低迷につながり、かつてないほど全国的な問題になっています。

再生紙は、古紙含有率の高いものを使うほど、リサイクルされることになり、紙は目的に応じて選び、上手に使うようにしましょう。

循環して成り立つものです。再生品などの積極的な使用を心がけるようにしましょう。

つきにご紹介するマークは、再生品や環境にやさしい商品につけられています。

資源対策課資源対策係 内線20003

R70 古紙配合率70%再生紙を使用しています

R100 古紙配合率100% 白色度80%再生紙を使用しています

Rマーク Rの数字の大きいほど、古紙を含む率が高くなります。白色度については、白さを表す度合いです。数字が小さいほど環境にやさしい製品です。

グリーンマーク 古紙を再利用した製品についています。

Eコマーク 環境にやさしい商品などについています。

先人のあゆみ 47

歌を生涯の友として
安齋のり子(一八一三〜九九)

安齋伊兵衛保美の妻となったのり子は、夫から和歌の手ほどきを受け、女流歌人の第一人者への道歩んでいきます。

◎ ◎ ◎

安齋のり子は、文化十年(一八一三)十二月三十日、北野操六、美和の長女として生まれました。北野家は鍛冶町(現在の幸町)で代々釜屋小兵衛と称し、川越藩の御用商人を務めていました。四代目の操六から頭取名主となりまし

た。操六は藩に貢賦する一方で、翠樹園好友と号し、和歌と書をたしなむ文人でもありました。のり子という名は和歌の雅号で、幼名を喜久といい、後に孝と改めました。少女期ののり子は江戸で育ち、幕府後宮に上がって奉公しました。その経験が、文化的な教養の基になったと思われま

す。若くして、のり子は南町(現在の幸町)の安齋富太郎の妻となりました。安齋家は、代々名字帯刀を許されており、十一代伊兵衛保美



となった富太郎は、大惣代として領内の治政に功績をあげました。保美ものり子の父・操六に劣らず和歌と書を好み、のり子は夫から和歌を学び始めます。その後、夫と共に、折りに触れ和歌を詠みながら生活していきます。現在の川島町鳥羽井新田に桜の名所があり、それを題材に安政五年(一八五八)に、井上淑蔭が『めぐみの花』という歌集を編集しました。その中に、保美とのり子の和歌が収められています。『河島のつつみの桜うゑしよりわがみよし野も花ぞ名高き』保美

「昔のねの長き堤に咲きみちて枝かはしまのはなさくらかな」のり子が生きた幕末から明治にかけて、地方で文雅を好む人々がグループを結成し、盛んに和歌が作られていました。保美は、川越における歌の三老の一人に数えられています。その当時ののり子の和歌に、
「ながむればそなたの空は雲もなしこの夕暮れもかた時雨して」
「朝なごにからおろすかと聞えしは雲の峰ゆく天津雁がね」
等があります。

慶応三年(一八六七)に六十歳で夫・保美が亡くなった後も、のり子は熱心に和歌を作りました。七十半ばになっても、心身共に健康であったそうです。明治二十五年(一八九二)のり子が七十九歳の時、玄同舎の『明治百人一首』に入選しました。「埋火のあかき心の憂ひなくかたりあふ夜は明けずもあらなん」のり子が八十歳になった春に、四男・羊造が催した賀筵を記念して『木綿園集』が出版されました。これには近衛忠熙・徳川孝子をはじめ、全国で二百八十人の歌人から和歌が寄せられました。それらの和歌に感激したのり子が歌集の巻頭に載せた和歌は、
「君たちのほきて給はる言の葉はまことの花の香こそ身にしめ」
でした。

明治三十二年四月二十六日、八十七歳ののり子は天寿を全うしました。辞世の歌は、
「終に行門出はいつとわかねども願ふは花の春秋のころ」。

平成十年六月十日

ゆきゆきシルバ

まだまだチャレンジ

まず、名前を聞いて驚きました。芳野コメコメダンスクラブという名前は、米どころ芳野地区に米が実るさまを熟年とかけ、当時はやっていたポップスグループの名前を合わせて名づけたそうです。平成五年度に芳野公民館の高齢者学級でダンスを学び、六年度からサークルとして活動を始めました。現在は、親睦とホケ防止の運動を兼ね、全員が講師となり、毎月三回、土曜日に活動しています。米どころだけに五月下旬は田植えでお休みです。毎年の公民館まつりの舞台発表を目標に、練習に励んでいます。今後さらに発表の場を広げていきたいそうです。

「仲間になりたい方、大歓迎です。一度見学に来てください。新しいことを取り込もうとする気持ち大切です。」



「君たちのほきて給はる言の葉はまことの花の香こそ身にしめ」

みんなの作文



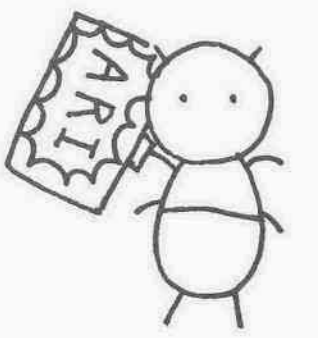
クラブ

霞ヶ関北小学校四年
中村真奈美

私は、四年生になりました。四年生からは、クラブがありました。何クラブに入ろうかと、考えていた三年生のときのことです。三期のクラブ見学に行くと、
「よし、マンガ・アニメクラブにしよう!」
と、はつきりと決めました。実は、絵をかくのが大きくて私は見学する前から、だいたい決めていたからです。でも、入れるかどうかかわりません。たくさんあるクラブの中でも、マンガ・アニメクラブは人気があり、四年生は、なかなか入れないと聞いていたからです。第一きぼうは、まよわず「マンガ・アニメ」、第二と第三きぼうは、「たっ球」「パソコン」とかきました。

「マンガ・アニメクラブに入りたいなあ。」
一週間後、佐伯先生から、みんなこのクラブに入るか、ひとりひとりの発表がありました。竹田さん、バドミントン。たて村さん、きかく。つた木さん、バスケット。次は私の番、もうドキドキです。「中村さん、マンガ・アニメ」...、言われたしゅん間「えっ?」、口をおさえておどろきました。うれしかった。うれしかったです。今、私は「マンガ・アニメクラブでよかったな。」と、思っています。一週間に一どのクラブの時間がまち違いです。自分が考えたキャラクターは「あり」です。足にとくちようがあります。みんなから「かわいい」と言われたので、うれしかったです。

この一年間、キャラクター「あり」といっしょに楽しいクラブの時間にしたいと思います。



気楽木 ブラシノキ



「昔はこの花でびんを洗っていた」と言われたら、そのまま信じてしまったかもしれません。河野誠治さん(旭町1丁目)宅に咲いているこの花は、それほどブラシにそっくりです。ゲジゲジした感じといい、先に伸びた数枚の葉といい、とても花には見えません。実はブラシの毛に見えるのは雄しべで、花びらがぐはぐはすぐに落ちてしまうため目立たないそうです。雄しべの色は赤く、先だけが黄色い粒状になっていて、緑の葉によく映えます。原産は、オーストラリア。そこでの呼び名も「ポトル・ブラシ」だそうです。どこの国の人も、考えることは同じようですね。

俳句

かりがね俳句会	時の鐘頭にきけり日脚伸ぶ 学童のふれゆく垣根八重椿 連翹や足の短かき犬に逢う 露路奥に友を訪ねて沈丁花 源流は月山なりし春の水	郭町二丁目 伊勢原町二丁目 元町一丁目 宮元町 郭町二丁目	牛田寿彦 東郷すみ江 可児菊代 高橋良子 千田ふさ子
古谷俳句会	引越しの鉢より生まれ初の蝶 宿下駄に花屑つけて戻りけり 芹ゆでて香りの中の夕支度 福よかに十二単衣の露の臺 地の中に層有ること芽吹く草 父母の思は共に四月よ花浄土 花吹雪おつとめ終えて僧侶ゆく 花吹雪緑の木々に白く映え 廃屋の垣根ほのかに梅薫る 春舞台何れおとらぬ恋の唄	古谷上 古谷本郷 古谷上 小仙波町二丁目 古谷上 小中居 古谷上 並木 大中居 古谷本郷	塚越左知子 吉崎貞治 天沼やす 秦武夫 松川幸子 大竹セイ子 荒井志げ子 逆瀬川令子 濱氏幹夫 砂村要
三久保俳句会	亡き妻の思ひ出ひらく君子蘭 釣人のしじまを裂きて行々子 連翹を暮れ残りけり路地の奥 城壁にふれてひややか松葉菜 風あらは音色降るやも桐の花 夜の道のしるべとなりし七変化	三久保町 三久保町 三久保町 三久保町 今成 三久保町	石原利雄 岡田宏 嶋田洋一 木原静子 小林すみ子 小杉綾子

もしもしコーナー 110

あたら

Q 電気自転車の仕組みは、どうなっているのですか。

A 車体に内蔵されたセンサーが、ペダルを踏み込む力を感知します。その力に応じて電動モーターが作動し、適切に補助を行う仕組みです。発達・上り坂・強い向かい風のとときに最も効果を発揮します。時速約二十キロメートルを越え、モーターは動かなくなるので、スピードが出過ぎる事はありません。一回の充電でモーターが動くのは、二十五〜三十五キロメートルですが、それを超えても普通の自転車として使えます。充電は、家庭用の百ボルトの電源からできます。

ことし三月十九日に市で導入した電気自転車二十台は、五月半ばで、一台平均百キロメートルを走行し、職員の手として活躍しています。

問い合わせ：環境保全課管理係 係内線2611



カンボジアへのカンボジアへ

坂井由男 (67歳・西小仙波町1丁目)

平成9年6月18日から1週間ほど、市内の寺院が主催するカンボジアのアンコール・ワット古代遺跡見学旅行に参加しました。バンコック空港から飛行機を乗り継ぎ、首都のプノンペンに到着。現地では「プノンペン市内で内戦が始まり銃撃戦」とあったのですが、市内は平穏でした。

季候は雨期でしたが、雨は降らず、猛暑の中のアンコールワットを見学しました。観光客がよく訪れるところは、遺跡の修復がされていましたが、奥深いところでは破損がひどい状態でした。

カンボジアには、内戦で埋められた地雷が推計で、まだ600万発も残っているそうです。旅行中、地雷の犠牲になった子どもたちに出会いましたが、その姿はとても痛ましいものでした。

資源に富む、緑の大地、カンボジア。帰国すると、すぐに内戦再激化のニュースが伝えられていました。

あの国に平和が訪れることを心から祈りたいと思います。

イラストコーナー



青柳みどり (18歳・熊野町)



けやきの郷食堂

所属するメンバー七人、市内からは四人の調理士の方が参加し、知的障害者更正施設の社会福祉法人けやきの郷(平塚新田)を訪問。「中国料理を楽しむ会」を開きました。あらかじめ仕込みを済ませ、食堂で調理された料理は全部で十一品目。施設利用者とスタッフの分を合わせ約六十食分が作られました。「少しでも中華を楽しんでもらえたら」と話すメンバーに、施設長の佐々木敏宏さんは「喜んでくれる顔がよくわかります」と感謝の気持ちを伝えていました。

子えびのチリソース煮、肉入り野菜の春巻き、五目あえ、肉団子など、本格的な中華料理が慣れた手つきで仕上げられ、食堂にはおいしそうなおいが立ちこめます。



五月十五日、日本中国料理調理士会埼玉県支部に

はーとふる

本格的な中華を楽しんで!

まちのできごと 109 パレット

川越市の面積は109.16km²



大きく広がれふれあいの輪

5月17日、前日の雨が作った水たまりが残る伊佐沼公園では「第8回ふれあい福祉まつり」が行われました。この日を楽しみにしていた参加者の気持ちが伝わった会場には、たくさんの方が来場。点字や手話をはじめとする体験コーナー、ボランティア団体による模擬店等が設けられ、心のふれあい交流が図られていました。



体育館で行われた贈呈式

アルミカンと車いす

「わたしたちができることは?」。2年前、古谷小の6年生がボランティア学習で始めたアルミ缶回収の輪は、生活委員会を中心に全児童、地域へと広がりました。5月12日、アルミ缶は車いすに姿を変えて、特別養護老人ホーム「すみれの里」に贈呈されました。2年間の成果に児童たちは、満足した顔を浮かべていました。



新河岸川水門の開閉訓練

災害に強いまちづくり

小雨の降る5月24日、滝ノ下終末処理場わきの児童公園で、岸町1丁目自主防災会水防訓練が行われました。「自分たちの地域は自分たちで守ろう」と訓練本部長を務めた栗原博司さん(60歳・岸町1丁目)。150人を越す参加者は、土のう積み、給排水ポンプの稼働、新河岸川水門の開閉等の訓練に、真剣に取り組んでいました。

桜のち春まつりしりとりきぎき笑顔

小江戸川越春まつり

「このしの桜は、いつもより長く楽しませてくれたよね」「川越で見る桜もいいね」と友人が言いました。

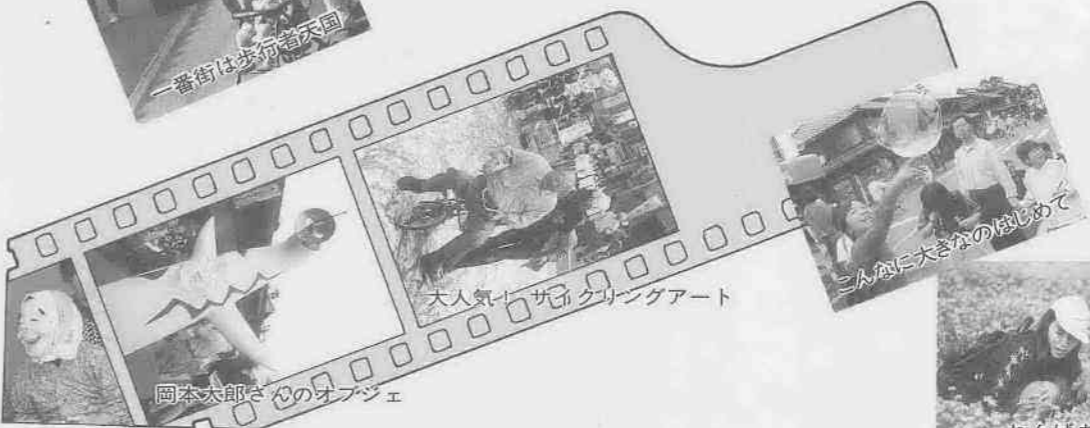
桜の便りとともに川越に春を知らせて十年。皆さんに親しまれてきた小江戸川越春まつり。ことしも楽しいイベントがたくさんありました。出かけられなかった方に少しでもお届けします。



一番街は歩行者天国



新河岸川桜まつり



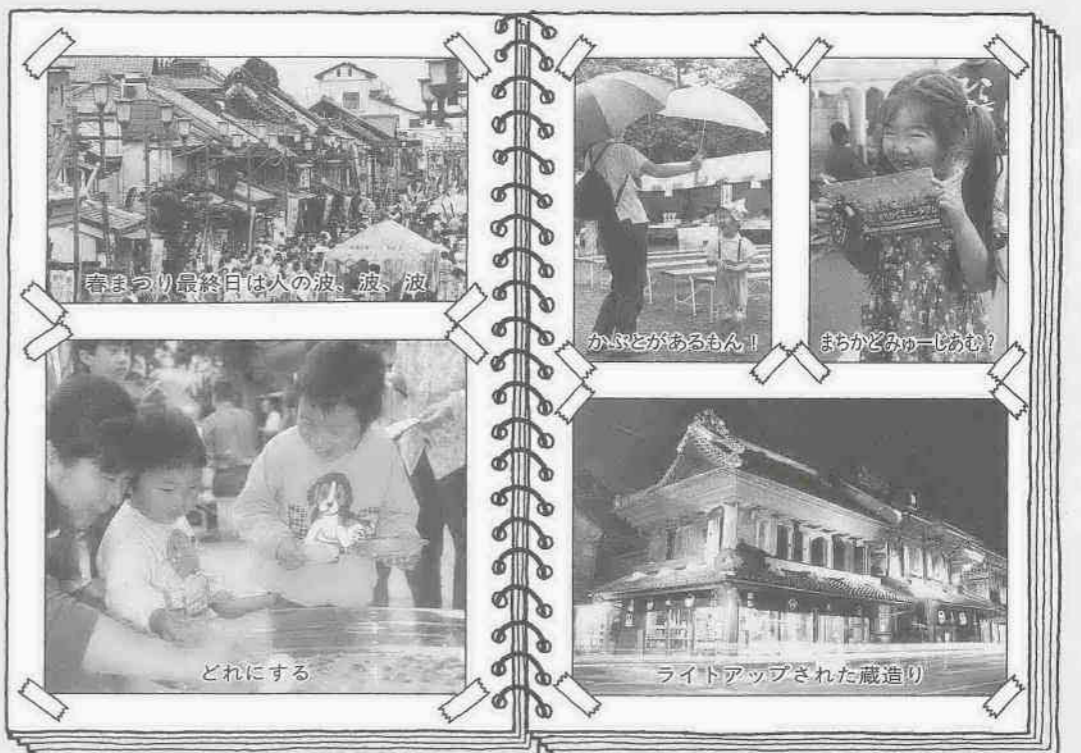
岡本太郎さんのオブジェ

大人気! サウクラウンアート

二人の大きなのびをこめて

れんげまつり

7月には、川越の夏を語る風物詩「また、川越に行こう」と友人が言いました。伊佐沼の花火大会、川越百万灯夏まつりがやって来ます。



春まつり最終日は人の波、波、波

かぶとがあるもん!

まちかどみーしあむ?

どれにする

ライトアップされた蔵造り

フェルトペンアート

五百羅漢

フェルトペン画

文

岩崎喜裕
岩崎美喜代

3



その日、家族四人が向かったのは、喜多院で
した。

電車を乗り継ぎ、訪れたまち。山門をくぐり
抜けるとたぐさんの緑がありました。

それからしばらくして、川越市に移り、現在
の暮らしが始まりました。

あときに出会った、いろいろな表情。
話すのが苦手なあなたは、羅漢様とどんなこ
とを話したのですか。

とんくり

編集日記

ある経営コンサルタントが書いた、今後の行政のあり方、方向を示す内容の本を読みました。そこには、真の行政サービス実現のために「行政評価」の手法を重要視することが提唱されていました。「行政評価」とは、施策等を具体的項目として数値指標で目標を設定し、業績を評価。これを今後の施策と予算の組み立てに生かしていこうというものです。川越市でも今後の重要な課題の1つとして検討しています▶いずれにしても市の仕事は、広範囲に及ぶサービス産業。税金を納めている市民の皆さんが「主役」であるという考え方を基本にした効率のよい「経営」が求められています。

表紙写真



TV わが街川越 番組ガイド

テレビ埼玉 (38ch) / 風薫る小江戸川越

6月20日(土) 午前10時20分~10時30分
6月21日(日) 午後5時50分~6時00分

川越ケーブルテレビ (15ch)

6月21日(日)まで・川越の伝説 / 6月22日(月)から・風薫る小江戸川越
月~木曜日 / 午前9時45分~午後0時45分~午後6時45分~午後9時30分~
金曜日 / 午前9時45分~午後0時45分~午後6時45分~午後9時45分~
土・日曜日 / 午前9時45分~午後4時00分~午後6時45分~午後9時45分~



風薫る小江戸川越

豊かな自然は川越市が持つ魅力の1つ。緑がしだいに深まっていく季節に催されるさまざまな行事では、自然との触れ合いを十分に楽しむことができます。中心部の様子とは、一味違った郊外の風景も楽しみです。



川越の伝説

時代を超えて語り継がれてきた伝説を池原昭治さんの童画と現在の風景で伝えるシリーズ。今回は蓮馨寺に残る「蓮馨寺の鐘」、福原地区に残る「原の地藏さん」を紹介します。平成2年制作・再放送

■変更になることがあります。あらかじめご了承ください。

広報川越 936

発行 / 平成10年6月10日 (毎月10日・25日発行)
発行人 / 川越市長 舟橋功一
編集 / 川越市広報課 〒350-8601 埼玉県川越市元町1丁目3-1 ☎0492-24-8811内線2132
印刷 / 株桜井印刷所